事業・組織体系図

公益社団法人　八幡浜法人会

本　部

八幡浜市北浜1丁目3番地25

公1　税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

定款第4条　1.（1）　税知識の普及を目的とする事業

定款第4条　1.（2）　納税意識の高揚を目的とする事業

定款第4条　1.（3）　税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

4-1-(1)	税に関する研修・指導・講演会等	チェックポイント（3）講座、セミナー、育成
4-1-(2)	税に関する広報事業	チェックポイント（8）キャンペーン、〇〇月間
4-1-(2)	ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信	チェックポイント（18）上記の事業区分に該当しない場合
4-1-(3)	法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出	チェックポイント（8）キャンペーン、〇〇月間
4-1-(3)	その他税に関する啓発事業等	チェックポイント（18）上記の事業区分に該当しない場合

公2　地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

定款第4条　1.（4）　地域企業の健全な発展に資する事業

定款第4条　1.（5）　地域社会への貢献を目的とする事業

4-1-(4)	事業者研修・指導・講演会等	チェックポイント（3）講座、セミナー、育成
4-1-(4)	その他事業者支援事業等	チェックポイント（18）上記の事業区分に該当しない場合
4-1-(5)	地域社会貢献事業	チェックポイント（18）上記の事業区分に該当しない場合
4-1-(5)	行政等からの委託事業等の推進	チェックポイント（18）上記の事業区分に該当しない場合

他1　会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

定款第4条　1.（6）　会員の交流に資するための事業

定款第4条　1.（7）　会員の福利厚生等に資する事業

会員間の交流に資する各種事業

保内支部

八幡浜市北浜1丁目3番地25

伊方支部

八幡浜市北浜1丁目3番地25

西予支部

八幡浜市北浜1丁目3番地25

- **三瓶分会**　八幡浜市北浜1丁目3番地25
- **宇和分会**　八幡浜市北浜1丁目3番地25
- **明浜分会**　八幡浜市北浜1丁目3番地25
- **野村分会**　八幡浜市北浜1丁目3番地25
- **城川分会**　八幡浜市北浜1丁目3番地25

【当会の支部について】

当会は、任意の組織として各地域に3支部5分会を設けている。地域ごとに研修会を開催するとともに、地域社会の一員として、社会貢献活動に取り組むこと並びに地域の企業が集まり情報交換や相互交流を行うことを目的としている。

また、すべての支部の事務局は、本部の事務局内にある。